

# 令和 8 年度 就学援助費支給費目一覧表 小学校（中学校は裏面）

令和 8 年 7 月

令和 8 年度 就学援助費支給費目の概要について、以下のとおりお知らせします。ご不明の点は、学務課（TEL 0258-39-2239）までお問い合わせください。

費 目	支 給 対 象 概 要	年 額	第 1 回支給分	第 2 回支給分	第 3 回支給分
			支給予定日 8月27日(木)	支給予定日 12月24日(木)	支給予定日 令和9年4月30日(金)
学 用 品 費	全学年	32,490円	10,830円 (4~7月分)	10,830円 (8~11月分)	10,830円 (12~令和9年3月分)
通 学 用 品 費	小1を除く全学年	2,270円	760円 (4~7月分)	760円 (8~11月分)	750円 (12~令和9年3月分)
新 入 学 学 用 品 費	小1の4月1日認定者及び小6の11月1日現在認定者 新入学の際必要な学用品や通学用品	91,600円 101,000円	小1 91,600円	小6 101,000円	—————
修 学 旅 行 費	小6（又は小5）の修学旅行実施日現在認定者 1泊2日以内で行われる修学旅行が対象 交通費、宿泊費及び見学科等で、市の決定額を支給する	決 定 額	決 定 額 (学校から収支決算の報告を受け、金額を決定し支給)		
校 外 活 動 費 (泊なし)	校外活動実施日現在認定者 交通費及び見学科で、市の決定額を支給する	決 定 額 (限度額3,000円)	—————	—————	決 定 額 (限度額3,000円)
校 外 活 動 費 (泊あり)	校外活動実施日現在認定者 6年間をとおし、修学旅行を実施しない小6（又は小5） のみ 交通費、宿泊費及び見学科等で、市の決定額を支給する	決 定 額	決 定 額 (学校から収支決算の報告を受け、金額を決定し支給)		
生 徒 会 ・ P T A 会 費	全学年	1,500円	500円 (4~7月分)	500円 (8~11月分)	500円 (12~令和9年3月分)
通 学 費	片道通学距離4km以上で、交通機関（バス等）利用者（学区外就学者を除く）	実 費	実 費 (4~7月分)	実 費 (9~11月分)	実 費 (令和9年12~2月分)
体 育 実 技 用 具 費	スキー授業実施校の、原則として小1・小4（*）で12月1日現在認定者 *実施状況に応じ、小1~3の間で1回、小4~6の間で1回支給する	26,500円	—————	26,500円	—————
学 校 給 食 費 ※国立小学校のみ	全学年 4・8月分については、第3回目で調整し、支給する	決 定 額	月額6,000円×納入月数 (5~7月分)	月額6,000円×納入月数 (9~11月分)	年間最多喫食学年の回数分の金額と第1・2回目支給額との差額
医 療 費	学校保健安全法が指定する病気に限る	実 費	医 療 券 を 交 付		

※ 5月1日以降認定された場合、学用品費、通学用品費、生徒会・PTA会費、通学費及び学校給食費については、月割計算します。

※ 特別支援学級在籍者の通学費については、通学距離に関係なく支給します。（自家用車の場合、市決定額）

※ 上記の費目のうち、通学費については、長岡市立小学校以外は該当しません。

# 令和 8 年度 就学援助費支給費目一覧表 中学校（小学校は裏面）

令和 8 年 7 月

令和 8 年度 就学援助費支給費目の概要について、以下のとおりお知らせします。ご不明の点は、学務課（☎0258-39-2239）までお問い合わせください。

費 目		支 給 対 象 概 要	年 額	第 1 回支給分	第 2 回支給分	第 3 回支給分	
				支給予定日 8月27日(木)	支給予定日 12月24日(木)	支給予定日 令和9年4月30日(金)	
中 学 校	学 用 品 費	全学年	34,360円	11,450円 (4～7月分)	11,450円 (8～11月分)	11,460円 (12～令和9年3月分)	
	通 学 用 品 費	中2、中3	2,270円	760円 (4～7月分)	760円 (8～11月分)	750円 (12～令和9年3月分)	
	新 入 学 学 用 品 費	中1の4月1日認定者 新入学の際必要な学用品や通学用品	101,000円	101,000円	—	—	
	修 学 旅 行 費	中3（又は中2）の修学旅行実施日現在認定者 2泊3日以内で行われる修学旅行が対象 交通費、宿泊費及び見学科等で、市の決定額を支給する	決 定 額	決 定 額 (学校から収支決算の報告を受け、金額を決定し支給)			
	校外活動費（泊なし）	校外活動実施日現在認定者 交通費及び見学科で、市の決定額を支給する	決 定 額 (限度額4,000円)	—	—	決 定 額 (限度額4,000円)	
	校外活動費（泊あり）	校外活動実施日現在認定者 3年間をとおし、修学旅行を実施しない中3（又は中2） のみ 交通費、宿泊費及び見学科等で、市の決定額を支給する	決 定 額	—	—	決 定 額	
	生徒会・PTA会費	全学年	3,000円	1,000円 (4～7月分)	1,000円 (8～11月分)	1,000円 (12～令和9年3月分)	
	通 学 費	片道通学距離6km以上で、交通機関（バス等）利用者（学区外就学者を除く）	実 費	実 費 (4～7月分)	実 費 (9～11月分)	実 費 (令和9年12～2月分)	
	体 育 実 技 用 具 費	ス キ ー	スキー授業実施校の初回実施学年で12月1日現在認定者	38,030円	—	38,030円	—
		柔 道	柔道授業実施校の初回実施学年で、7月1日現在認定者 スキー授業を実施せず、柔道の授業で、個々に柔道着を用意する学校	7,650円	7,650円	—	—
剣 道		剣道授業実施校の初回実施学年で、7月1日現在認定者 スキー授業を実施せず、剣道の授業で、個々に剣道着を用意する学校	52,900円	52,900円	—	—	
学 校 給 食 費	全学年 4・8月分については、第3回目で調整し、支給する	決 定 額	月額7,000円×納入月数 (5～7月分)	月額7,000円×納入月数 (9～11月分)	年間最多喫食学年の回数 分の金額と第1・2回目支 給額との差額		
医 療 費	学校保健安全法が指定する病気に限る	実 費	医 療 券 を 交 付				

※ 5月1日以降認定された場合、学用品費、通学用品費、生徒会・PTA会費、通学費及び学校給食費については、月割計算します。

※ 特別支援学級在籍者の通学費については、通学距離に関係なく支給します。（自家用車の場合、市決定額）

※ 上記の費目のうち、通学費については、長岡市立中学校以外は該当しません。